

令和4年9月5日
経済産業部
障害福祉部

農福連携事業における事業拠点について

1 主旨

農福連携事業については、令和3年4月より本件土地の一部を借り受けて整備等を行ってきたが、令和4年2月、事業地である農地の相続が発生し、相続人より区へ売却の申出があった。

本件土地について、農地の保全及び障害者の就労促進につながる本事業の継続を最優先し、安定的な事業拠点としての活用に加え、みどり、環境、防災など、農地が有する多面的な効果を鑑み、買収するものとする。今後は、本件土地を継続的な農福連携の事業拠点として位置づけ、安定的・継続的事業実施を担保するとともに、就労を見据えた農福連携事業のPR拠点や農業体験の場、さらには一般区民と障害者の交流の場としての活用などを想定する。

なお、東京都の補助制度である「生産緑地買取・活用支援事業」を活用していく。

2 対象地 ※詳細は別紙「対象地概要図」のとおり

- (1) 地番 粕谷二丁目163-1、163-4、163-5、163-6、
163-7、164-12、164-13 計7筆
- (2) 面積 3,410.89㎡(生産緑地2,575.29㎡、宅地化農地835.60㎡)
- (3) その他

現在は一部を区民農園（整備は令和3年度東京都補助事業対象）として利用しているが、今後、本事業の拠点的事業地として一体活用していく。

なお、北側に接する道路は主要生活道路310号線(幅員、線形、整備時期未定)に位置付けられ、事業化した場合は本件土地の一部を道路事業地として活用する。

3 経緯と事業概要

(1) 経緯

- | | | |
|------|-----|-------------------------|
| 令和3年 | 4月～ | 土地使用貸借契約 |
| | 7月 | サウンディング調査 |
| | 9月 | 公募型プロポーザル |
| | 12月 | 事業者決定 |
| 令和4年 | 1月 | 委託契約締結、都補助金を活用した整備 |
| | 2月 | 本件土地について相続が発生 |
| | 4月～ | 東京都との生産緑地買取・活用支援事業の活用協議 |

(2) 現在の委託事業の概要

①現在実施している内容

- (ア) 農地及び施設の整備
- (イ) 農福連携事業の周知
- (ウ) 農園施設維持管理業務
- (エ) 圃場管理業務（農作物の栽培・管理等）
- (オ) 障害者による農作業体験の企画・運営

②今後実施する内容

- (ア) 就労を希望する障害者の農作業実習
- (イ) 障害者就労による農園の維持管理運営
- (ウ) 区内障害者施設の工賃向上を目指すための取組み（農作物販売等）

4 事業用地買収の考え方

本事業は、区の課題である農地の保全及び障害者の就労促進に資するものであり、相続発生時の事業継続に課題はあったものの、使用貸借という手法により事業を開始した。区として初の試みを進める中で、今回改めて事業スキームの整理を行い、今後、本件土地を、全区における事業拠点として継続的に活用し事業を実施することにより、他の農業公園との連携など、農福連携事業の効果をより高められると判断した。

また、東京都は、都市部に位置する農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全していくことを目的とした補助制度を令和2年度より実施しており、本件土地全体についてその活用の目処もたったことから、事業用地の買収を行うこととする。

5 本件土地における事業拠点としての活用案

(1) 本事業の安定的・継続的实施を担保することで、様々な事業手法の効果検証を行いながら、区における効果的な農福連携事業の確立と展開を目指す。

(2) 一般区民を対象とした事業展開の拠点としての活用

農福連携事業の拠点として、一般区民も対象とした事業展開を行うとともに、障害者理解の促進につなげる。

- ①本事業のPR拠点としての活用（見学会、掲示版作成など）
- ②農作業実習などによる事業への導入口としての活用（農家と障害者とは交流する場）
- ③一般区民と障害者とは交流できる場としての活用（農作物の提供、イベントなど）

6 今後の事業展開

今後、事業を拡大する場合には、事業地を借り受けて実施することを基本とする。また、農福連携事業地としての活用のみならず、農業公園と連動したイベントの実施など、農地保全方針の農地保全重点地区内に整備する農業振興等拠点と連携した取組みを展開することにより、より効果的に農地の保全を推進していく。

7 費用

補正予算額 2,155,683 千円

(うち都補助 1,077,841 千円、特別区債 800,000 千円)

※第3回定例会において、補正予算を提案する。

現在の 使用状況	農地種別	面積 (㎡)	土地評価額 (円) *
農福事業用地	生産緑地	2,575.29	1,627,583,280
	宅地化農地	94.50	59,724,000
区民農園用地	宅地化農地	741.10	468,375,200
計		3,410.89	2,155,682,480
			【財源内訳】
			都補助金 (1/2) 1,077,841,000
			特別区債 800,000,000
			一般財源 277,841,480

* 単価 632,000 円/㎡×面積により算出。

8 今後のスケジュール (予定)

令和4年 9月 第3回区議会定例会 (補正予算案提案)

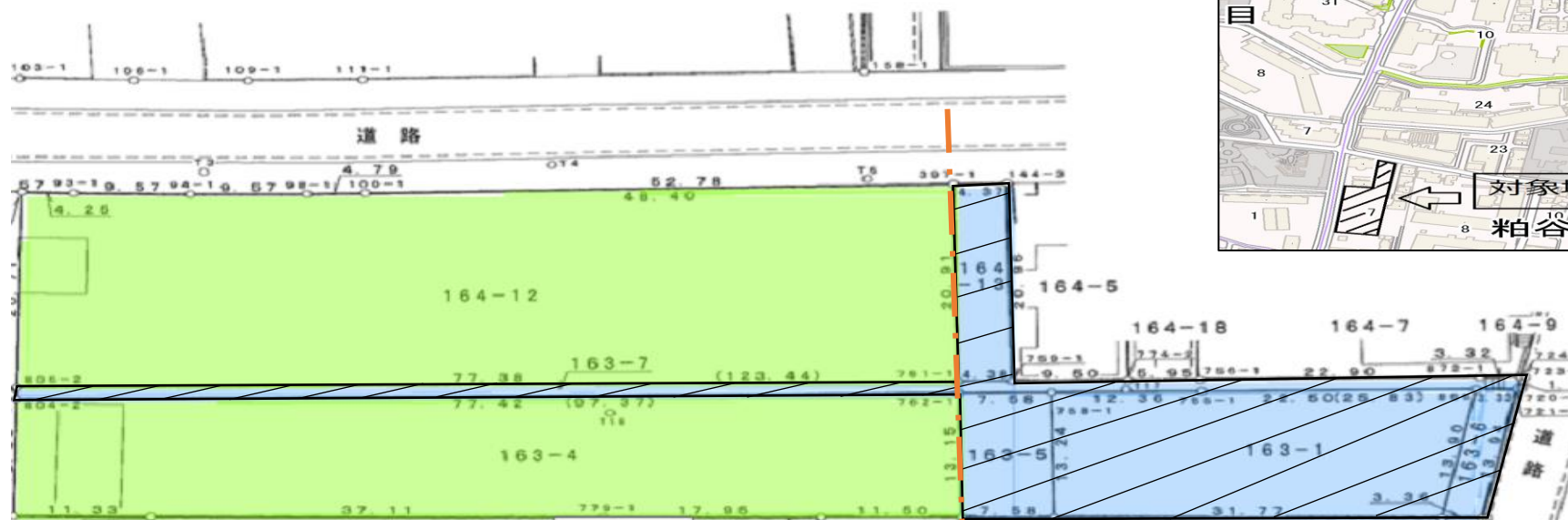
10月中旬 財産評価委員会 (土地代金の確定)

東京都補助金交付決定

10月下旬 売買契約

別紙「対象地概要図」

実測求積平面図 S = 1 / 500

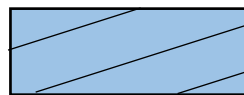


農福連携事業地

現在は区民農園として利用



: 生産緑地



: 宅地化農地

